

2027年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2026年8月14日

上場会社名 株式会社ニチリョク

コード番号 7578 URL <https://www.nichiryoku.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡邊 将志

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営統括本部長 (氏名) 服部 聡昌

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東

TEL 03-6281-8470

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	357	—	133	—	262	—	265	—
2026年3月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 265百万円 (—%) 2026年3月期第1四半期 —百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	14.98	—
2026年3月期第1四半期	—	—

(注) 2027年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2026年3月期第1四半期の数値及び対前年同四半期増減率並びに2027年3月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載していません。
2027年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	5,537	2,761	49.8
2026年3月期	—	—	—

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 2,758百万円 2026年3月期 —百万円

(注) 2027年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2026年3月期の数値については記載していません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2027年3月期	—				
2027年3月期(予想)		—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	2,337	—	221	—	163	—	122	—	7.12

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2027年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、対前年同四半期増減率については記載していません。
当社グループは当連結会計期間より個別決算から連結決算に移行しております。添付資料3ページ「1.経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予想情報に関する説明」をご覧ください。

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 1 社 (社名) ニチリョク納骨堂株式会社、除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2027年3月期1Q	18,461,405 株	2026年3月期	17,393,505 株
2027年3月期1Q	9,665 株	2026年3月期	9,665 株
2027年3月期1Q	17,735,895 株	2026年3月期1Q	16,459,845 株

期末自己株式数

期中平均株式数 (四半期累計)

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (義務)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1.経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予想情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

当社は、2027年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復して推移しました。一方で中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりと物価上昇の影響を受け個人消費に慎重さが見られる状況が続いたものの、全体としては大きな悪化には至りませんでした。一方で、原材料価格や物流費の動向に加え、中東情勢をはじめとする国際情勢の不透明感もあり、引き続き慎重な経営判断が求められる状況が続いております。

このような状況のもと、当社は前事業年度において、従来のお墓・葬祭中心の事業構造から、終活を基軸としてお客様の人生終盤における様々な課題解決を支援するビジネスモデルへの転換を推進してまいりました。当第1四半期連結累計期間においては、その事業基盤のさらなる拡充に取り組み、ライフコンサルティングを起点として、お墓、葬祭及び各種終活支援サービスを有機的に結び付けることで、顧客接点の拡大と提供価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3億5千7百万円、営業損失1億3千3百万円、経常損失2億6千2百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2億6千5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社は前事業年度に終活を基軸とした事業運営体制へ移行しており、墓所サービスに関する経営管理及び営業活動を一体的に推進しております。

埋葬形態の多様化が進む中、お客様は一般墓・樹木葬・納骨堂を横断的に比較検討する傾向が高まっております。

当社グループにおいてもお墓関連サービスを一体として提案・販売していることから、当第1四半期連結会計期間より「お墓事業」として開示しております。このため、従来区分していた「屋外墓地」及び「納骨堂」については、当第1四半期連結会計期間より「お墓事業」として一体として開示しております。

①お墓事業

当社グループは終活を起点としたサービス提供を推進しており、お墓事業においても一般墓、樹木葬及び納骨堂を区分して捉えるのではなく、お客様の多様な供養ニーズに対応するサービス群として一体的に展開しております。

お墓事業につきましては、「墓じまい」ニーズの増加や埋葬に対する価値観の変化を背景として、樹木葬や共有墓をはじめ、従来型の一般墓、都市部における利便性の高い納骨堂など、多様な供養・埋葬ニーズへの対応が求められております。

当社グループは、終活を基軸とした事業運営のもと、お客様一人ひとりのニーズに応じた最適な供養・埋葬サービスを提供するため、一般墓、樹木葬及び納骨堂を一体的なサービス群として提案・販売しております。また、既存霊園の改造・増設や提携事業者との共同開発による境内型樹木葬の展開に加え、納骨堂におけるサービス価値向上施策等を推進し、販売力の強化に努めてまいりました。また、2026年5月26日に東京都文京区に所在する屋内型自動搬送式納骨堂「縁の園」の独占販売権を取得し、今後の販売機会拡大に向けた体制整備を進めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては契約件数が伸び悩んだことから、売上高は1億2千1百万円となりました。

②葬祭事業

葬祭事業につきましては、高齢化の進展を背景に死亡者数は中長期的には増加基調にあるものの、当第1四半期連結累計期間における国内の死亡者数は前年同期を下回って推移しました。ご葬家の価値観や葬儀に対するニーズが多様化する中、サービス品質の向上及び受注拡大に努めてまいりました。

当社グループは、ご葬家に寄り添った葬儀の提供を基本方針として、各種葬儀プランの充実及びサービス体制の強化を推進しております。また、前事業年度にラステル新横浜を売却したものの、ラステル久保山における受注及び施行は順調に推移し、その影響は限定的なものとなりました。さらに、前事業年度に開設したラステル鶴見についても、今後の受注拡大に向けた体制整備を進めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間においては、受注件数は概ね堅調に推移したものの、一日葬等の構成比が高まったことにより施行単価が低下した結果、売上高は2億3千6百万円となりました。

（２）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は55億3千7百万円となりました。主な内訳は、差入保証金51億6千1百万円であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は27億7千6百万円となりました。主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金9億9千万円、転換社債型新株予約権付社債6億8千万円であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は27億6千1百万円となりました。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の連結業績予想につきましては、当第1四半期連結累計期間において連結決算に移行したものの、本移行は当第1四半期累計期間において実行した事業譲受を新設子会社で譲受したことによるものであり、すでに2026年5月21日付で公表した個別の業績予想で考慮されています。そのため、連結グループにおける業績の予想は2026年5月21日付で公表した個別の業績予想から変更はございません。なお、当該子会社における事業譲受は2026年5月25日に適時開示いたしました「当社子会社による納骨堂事業に係る事業譲受及び債権取得に関するお知らせ」に記載の通りです。

今後、業績予想を修正する必要がある場合は、速やかに開示してまいります。

（４）継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、過去の業績動向や財務状況の影響により、手元流動性に関する懸念が認識されております。

当該状況に対して、当社は資本増強の実施、有利子負債の返済（債務保証先に係るものを含む）による財務負担の軽減、並びに収益構造の見直し等の各種施策を進めております。

当事業年度においては、これらの施策の実行により財務基盤の改善が進展するとともに、事業の正常化及び収益基盤の再構築に向けた取組みが進んでおります。一方で、営業キャッシュ・フローの状況については引き続き注視が必要な状況にあります。

また、当社は、当該状況を解消又は改善するため、以下の対応施策を実施しております。

① コスト構造の変革

当社は、広告宣伝費を中心とした販売関連費用の見直し及び固定費の最適化を進めており、費用対効果を重視したコストコントロールを徹底しております。これにより、損益分岐点の引下げ及び収益性の改善を図っております。

② 営業キャッシュ・フローの創出

当社は、終活支援事業を基軸とした事業展開を推進しており、顧客のライフステージに応じたサービス提供を通じて、継続的な収益機会の創出を図っております。

具体的には、都市型納骨堂事業を中心とした収益性の高い商品の販売強化に加え、会員制度や各種サービスの拡充、自社販売体制の強化及びマーケティング施策の見直しを進めております。

これらの取組みにより、安定的な受注獲得と営業キャッシュ・フローの創出基盤の構築を図っております。

③ 財務基盤の強化

当社は、手元流動性の確保及び自己資本の充実を目的として、当事業年度において資本政策を実行しております。これにより、短期的な資金繰りの安定化及び財務基盤の強化を図っております。

④ 有利子負債の圧縮による財務負担の軽減

当社は、前事業年度において、有利子負債の返済（債務保証先に係るものを含む）を進め、約785百万円の返済を実施しております。これにより、金利負担を含む財務負担の軽減が進展し、今後の資金繰りに係る不確実性の低減を図っております。

⑤ 収益構造の見直し及び収益基盤の再構築

当社は、都市型納骨堂事業を含む収益性の高い事業の販売強化並びにマーケティング施策の見直しを進めております。具体的には、費用対効果を重視した集客施策への転換、自社販売体制の強化及び商品・サービスの提供体制の見直しを通じて、収益構造の改善を図っております。

⑥ 資金繰り管理及び経営管理体制の強化

当社は、月次での資金繰り管理を徹底するとともに、営業、開発及び経営管理の各部門が連携し、事業計画の進捗管理及び採算管理の精度向上に取り組んでおります。これにより、収益改善施策の実効性を高めるとともに、必要な手元流動性の維持に努めております。

以上の施策のうち、資本政策の実行及び有利子負債の返済については当事業年度において既に実施済みであり、また、収益構造の見直し及び資金繰り管理の強化についても継続して実行しております。これらの施策により、財務基盤の改善及び収益基盤の再構築は進展しており、今後の事業計画に基づく資金繰りについても対応可能と見込んでおります。

これらの状況を踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第1 四半期連結会計期間 (2026年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	232,076
完成工事未収入金	7,903
売掛金	53,033
永代使用権	629,163
未成工事支出金	86,917
原材料及び貯蔵品	27,980
その他	72,898
貸倒引当金	△42
流動資産合計	1,109,930
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	250,474
土地	479,804
その他（純額）	5,933
有形固定資産合計	736,212
無形固定資産	4,896
投資その他の資産	
長期貸付金	22,627
差入保証金	5,161,241
長期未収入金	426,880
関係会社株式	11,000
その他	84,558
貸倒引当金	△2,044,547
投資その他の資産合計	3,661,761
固定資産合計	4,402,871
繰延資産	25,163
資産合計	5,537,964
負債の部	
流動負債	
買掛金	53,421
短期借入金	421,656
1年内返済予定の長期借入金	990,481
未払法人税等	8,993
賞与引当金	12,187
その他	350,476
流動負債合計	1,837,215
固定負債	
転換社債型新株予約権付社債	680,000
長期借入金	38,250
退職給付に係る負債	94,829
役員退職慰労引当金	67,452
その他	58,844
固定負債合計	939,376
負債合計	2,776,592

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,995,744
資本剰余金	1,646,984
利益剰余金	△881,129
自己株式	△2,790
株主資本合計	2,758,807
新株予約権	2,564
純資産合計	2,761,372
負債純資産合計	5,537,964

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	357,883
売上原価	123,551
売上総利益	234,331
販売費及び一般管理費	368,237
営業損失(△)	△133,905
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	561
受取賃貸料	875
その他	1,764
営業外収益合計	3,203
営業外費用	
支払利息	27,516
株式交付費償却	1,389
貸倒引当金繰入額	101,881
その他	1,000
営業外費用合計	131,787
経常損失(△)	△262,490
特別利益	
固定資産売却益	999
特別利益合計	999
税金等調整前四半期純損失(△)	△261,490
法人税、住民税及び事業税	4,212
法人税等合計	4,212
四半期純損失(△)	△265,702
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△265,702

（四半期連結包括利益計算書）

（単位：千円）

当第1四半期連結累計期間 （自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）	
四半期純損失（△）	△265,702
四半期包括利益	△265,702
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	△265,702
非支配株主に係る四半期包括利益	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	お墓事業	葬祭事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	121,213	236,670	357,883	—	357,883
セグメント利益又は損失 (△)	△29,298	80,123	50,824	△184,729	△133,905

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△184,729千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントを「お墓事業（屋外墓地）」、「お墓事業（納骨堂）」及び「葬祭事業」の3区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「お墓事業」及び「葬祭事業」の2区分に変更することといたしました。

埋葬形態の多様化が進む中、お客様は一般墓・樹木葬・納骨堂を横断的に比較検討する傾向が高まっております。当社グループにおいてもお墓関連サービスを一体として提案・販売しています。加えて、当社グループは終活関連サービスを中心とした事業ポートフォリオへの転換を進めており、墓所サービスに関する経営管理・営業活動を一体的に推進していることから、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2026年5月7日付で、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio、BEMAP Master Fund Ltd. を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関し、払込みを受けました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が54,996千円、資本剰余金が54,996千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,995,744千円、資本剰余金が1,646,984千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	5,706千円

（重要な後発事象）

（無担保普通社債の発行）

当社は、2026年7月31日開催の取締役会において、GP上場企業出資投資事業有限責任組合を引受人とする第38回無担保普通社債の発行を決議し、2026年8月4日に払込みが完了いたしました。

社債の概要は以下のとおりであります。

- （1）社債の名称 株式会社ニチリョク第38回無担保普通社債
- （2）発行総額 200百万円
- （3）発行価格 各社債の金額100円につき100円
- （4）利率 年15.0%
- （5）払込期日 2026年8月4日
- （6）償還期限 2029年5月7日
- （7）償還方法 満期一括償還ただし、発行要項に定める事由が生じた場合には繰上償還することができる
- （8）資金使途 財務基盤の強化を目的とした資金調達
- （9）重要な特約の内容 本社債には、引受人が保有する第4回新株予約権の行使により払い込まれた金額に応じて繰上償還を請求できる条項が付されております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス
北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 ルミ子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ニチリョクの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（無担保普通社債の発行）に記載されているとおり、会社は、2026年7月31日開催の取締役会において、第38回無担保普通社債の発行を決議し、2026年8月4日付で全額の払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。